富士見小は開校５０周年を迎えました　～これまでも、これからも心の故郷・富士見小～

ALL FUJIMI

飯能市立富士見小学校
Ｒ６年度　学校だより
第　９　号
文 責：

「己の欲せざる所は、人に施す勿れ」孔子（論語）

記録的に猛暑に見舞われた夏。１１月になりようやく秋めいてきたかと思ったら、急に冬のような寒い日があったり…天候が安定しません。けれど気づけば今年も残り１ヶ月余り。気ぜわしさを感じる毎日ですが、富士見っ子は１２月４日(水)に行われる【校内合唱祭】に向けて一生懸命練習に取り組んでいます。２学期最後の大きな行事です。皆様の温かな励ましが、子供たちの意欲に繋がります。多くの方のご来校をお待ちしております。

【子どもの権利条約】をご存知ですか!?

今年の人権週間は、１２月４日（水）～１０日（土）です。人権感覚を高めていくことはとても重要なことですし、そう努めていらっしゃるかと思います。しかし【子どもの権利条約】については、なかなか浸透しないのが現状です。条約を批准してから今年でちょうど３０年です。子供たちが一個人として尊重されない社会は、私たち大人にとっても生きにくい社会です。また、将来を担う子供が健全に成長できなければ、社会の発展も見込めません。子供の人権を守るために、誰もが生きやすい社会の実現のためにも、子供の権利に関心を持ち、行動を起こすことが肝要です。内容を知っていただく第一歩として、『４つの一般原則』（下表）をご紹介します。こちらは、日本の子供に関する法律である「こども基本法」にも取り入れられています。目を通していただければ幸いです。

生命、生存及び発達に関する権利	全ての子供の命が守られ、もって生まれた能力を十分に成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。
子供の最善の利益	子供に関することが行われるときは、「その子にとって最もよいこと」を第一に考えます。
子供の意見の尊重	子供には自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子供の発達に応じて十分に考慮します。
差別の禁止	全ての子供は、子供自身や親の人種や国籍、性別、意見、障がい経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定める全ての権利が保障されます。

いかがですか？２０世紀に終わり頃、【２１世紀は“人権の世紀”である。】と声高に叫ばれていました。２１世紀も四半世紀が過ぎようとしています。今こそ、私たち大人は、子供たちに「人権の大切さ」を自らの行動で示していかねばならないのでしょうか。世界中には「平凡だけれど、落ち着いた心豊かな毎日の生活」を営めない国や地域が存在します。時代が変わっても、「自分がされたくないことは、他人にもしてはいけない」ことを子供たちに教えていかねばなりません。ご自分のお子さんの人権を守るためには、他の子供の人権も守らねばなりません。何かと気忙しい年末ですが、心にゆとりをもち、周りの人への温かな心配りを忘れずに過ごしたいものです。

【開校５０周年事業】へのご協力、心より感謝申し上げます！

開校５０周年の関連事業を進めるにあたり、地域の皆様方からもたくさんのご協力（寄付金）をいただいております。皆様方のご協力のおかげで、各諸事業を滞りなく展開することができています。心より感謝申し上げます。お名前だけで大変失礼ですが、紙面を借りてご紹介させていただきます。（※標記は順不同です。ご了承ください。）

- 富士見町自治会様
- 前田自治会様
- 青木第一自治会様
- 青木第二自治会様
- 中居自治会様
- 中山自治会様
- 緑町自治会様
- 柳原自治会様
- 小川税務会計事務所様
- 有限会社つたやハイクリーナー様
- あおぞら司法書士事務所様
- 株式会社吉澤建設工業様
- 司法書士清原一平事務所様
- 前田自治会長　山崎昭佳様
- 50周年実行委員長　今井芳和様
- 新鋭産業株式会社様
- 株式会社シャディ宣広社様
- 有限会社中屋商店様
- 株式会社杉山電設様
- スノーデンタルクリニック様
- 文化新聞株式会社様
- 鍋屋プロパン株式会社様
- 株式会社久保田工務店様
- オオツカクレール様
- 西部ガス株式会社様
- 株式会社カンダヤ様
- 有限会社カトウ企画様
- 株式会社共栄技建様
- 言後土建様
- 株式会社北田設備工業様
- 奥むさしイベントセンター様
- 株式会社大附製作所様
- 第32代PTA会長　吉田昌弘様